

混合研究法の可能性

—量・質のアプローチと方法選択—

志賀 文哉

The prospects of Mixed Methods Research

— Quantitative and Qualitative Approach and the Choice of Methods —

SHIGA, Fumiya

概要：本稿は量的・質的方法を合わせて行う混合研究法について、その内容や利用の仕方、研究方法選択について論じた。研究課題や目的に即した研究方法を選定する時、量的・質的研究の特徴を捉え、適した研究方法として混合研究法が採用され、実践的な分野で活用されるようになっている。量的研究や質的研究には相違点があるが、組み合わせながら行う混合研究法は、実践現場の支援方法の向上を通して研究対象者の生活の質を向上することにつながるものであり、混合研究法はそれを発展させる可能性を持つと考えられる。

キーワード：混合研究法，研究課題，相互参照

Key words : mixed methods research, research question, cross-reference

1. はじめに

相談援助をはじめ対人援助では十分な相互コミュニケーションがあり、それに関わる支援者は、アセスメントツールを利用するなどの方法を通して、多くの量的・質的な記録（データ）を得ている。対人援助の現場ではこうしたデータを基に振り返り、効果的な方法を確認したり改善点を見出したりしながら日々の実践に活かしている。そのような過程は、支援の質を高めるための研究であるともいえよう。一方で、その実践的研究のデザインや実際のすすめ方は対象の性質や規模により使い分けることも必要であるために、どれを採用するかは簡単ではなく、量的・質的のいずれか一つの方法のみでは不足してしまうこともありうる。

また、研究課題（リサーチクエスチョン）によって研究手法は絞り込まれるとはいえ、実態は研究に合わせて存在するのではないことから一面を切り取るものになると考えられ、純粋に量的もしくは質的な研究というのは、「かえって難しい」と指摘されている。（中村，2013）

本稿では、そうした状況を踏まえ、混合研究法（mixed methods research）をもとに、量的研究・質的研究の活用と実践への応用、また研究法選択に関して論ずる。

2. 混合研究法

混合研究法を端的に定義すれば「研究において量的および質的両方の方法を利用してデータ収集、分析、解釈すること」となる。もちろん、解釈の過程では知見を見出したり、推論を導き出したりすることが伴うのであり、それが実践への応用を可能にする。

そもそも、量的研究と質的研究の別はあれど、どちらの方法も活用しながら研究を行うことは珍しいことではなく、例えば中村(2018)による、うつ病休職者を対象とした職場ストレスに関する研究のように量質混合の研究が行われてきた。また、1つの研究の中で、研究方法、データ収集方法、調査者、理論的視点が異なっているものを組み合わせる「トライアングレーション」のように、様々なやり方を駆使して研究を深

めることがなされてきた。したがって、混合研究法がこれまでの研究を劇的に変えるような特別に新しいものであるとは言えないが、実践的志向が高い学問分野において採用され、学際的な広がり、量的・質的と並ぶ「第三のアプローチ」とも言われるようになっていく(大谷, 2013)。また「戦略的トライアングレーション」として、研究の中に秘められた「理論的な含意」を最短の方法で導き出すために有効な修正法としても機能することが示唆される(中村, 2013)。つまり、従来の研究法を効果的に組み合わせ、研究の質を高めるのがこの混合研究法であるといえよう。

2.1 混合研究法の特質

中村(2013)によると、研究方法の混合がどのようになされるかに着目すると、以下のことが指摘できる。

- ①単一の研究における混合
- ②研究課題に応じた混合
- ③各研究方法の利点を生かし弱点を補う混合
- ④研究実施の方法技術に限らず、問題設定から結論の推論段階までを含めた混合

①は、一つの研究プロセスの中で質的にも量的にも検討をするもので、単に別々に出した結論を突き合わせるだけではなく、混合することの相乗的効果を活かすことを示している。②は研究課題・目的に応じて必要であれば混合するものであることの確認である。上述にしめした経緯から、混合研究法が第三の方法として確立したものとして扱い、それが最先端であり最高の手法であるから採用するというのは正しくない。それぞれの研究に適合する研究法を求めるときに混合研究法も含まれるのである。③は、量的方法と質的手法の性質をよく把握した上で十分に組み合わせ活用する意である。研究対象の特性を考慮しつつ最も効果を上げることが求められている。④は手法の混合過程ではあらゆるところで研究手法の発想や特質を統合的に活用することになることを示している。

2.2 質的研究の展開と混合化

質的研究のプロセス(内容分析)を簡略に示すと以下ようになる。(寺下, 2011, p145を一部変更。)

まず、第1段階として「リサーチクエスション」を決定する。第2段階で、対象の選定および収集した回答のデータ化を進める。後者では、主に回答のなかから不要な部分を削除し、分析の対象となる原データを明らかにする。第3段階は、一次(基礎)分析であり、例えばインタビューにおける会話記録など、大量の

データをできる限り単純化して整理する。第4段階で本分析となり、KJ法やM-GTAなどの手法を用いつつ、語りの内容を捉えながら、それらを適確に示す作業を行う。第5段階で、分類(カテゴリ)の信頼性を確認する。これらの作業を経て、次の段階(理論構築)に進むことになる。

上記が一般的な展開であるが、第2段階に含まれる「データ化」において質的データの数量化がなされると一定の量的データとしての扱いが可能になる。しかしながら、質的研究の場合、第1段階において、研究対象の行動の理由や信念など量的研究法では把握することが難しく、サンプル数も限られてくるような場合の研究法として選定されており、量的研究の場合に行われるような無作為抽出等のサンプリング法には親しまないため、あくまで集団性よりも個性性の高いデータであることには留意が必要である。それらを踏まえたうえで、いくつかのサンプルを比較するものであり、その際には、研究対象者の量的な側面、質的な側面を突き合せ、相互参照(cross-reference)することで実態の理解が深まることが期待できる。

2.3 単一・少数事例の研究について

研究対象を1名~数名など少数に限定している場合、多くはインタビュー形式の質的研究を想起し、一方、多数者を対象としている場合、質問紙などを用いた量的調査を思い出すというのが一般的である。しかし、少数者を対象としながら、その者への介入の効果を測定する方法としてシングル・システム・デザイン(SSD)があり、研究法そのものは量質の両面から研究を深める設計になっている特徴を有する。

SSDはソーシャルワーク実践や社会福祉計画等で利用される評価方法であり、基本的には①行動の変化の有無および②変化がある場合の介入による影響・結果の判断が伴っている(平山ら, 2003)。この介入による影響等を調べるために数値的な指標を用いることにより成果として量的な扱いの途を拓くことができる。記述的統計を用いる例として、中央値や平均値などの「代表値」、データの範囲や標準偏差などデータの「散布度」、データの変化量(変化の強さ)を捉える「傾き・セレーション」などがある。もっとも量的な研究であれば明示的な変化を数値で捉え、集団の傾向や特質を示すことが可能になる場合があり、SSDのように対象サンプル数が少ない研究では、代表性や信頼性の観点での説得力は比べようもなく小さいが、目前の特別な数名の変化を具に追跡し、実践の成果の確認や内容

の修正を図るための資料を提供するという点では有用な研究方法である。対象者が少なくとも量的データを用いることのメリットは、図1のように経時的な変化をベースライン期と介入期等との比較により視覚的にわかりやすく示せることにもある。

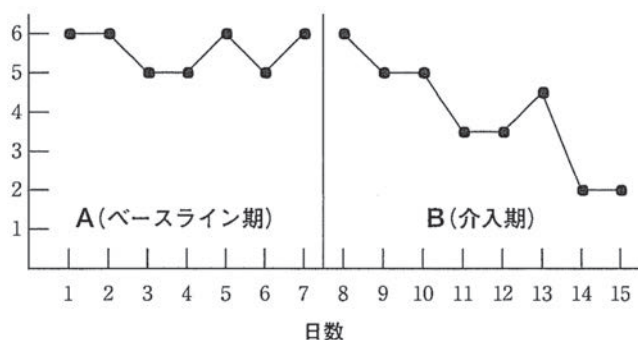


図1 シングル・システム・デザインのグラフ (ABデザイン)

SSDでは単にベースライン期と介入期の比較が1回にとどまらず、介入を止めて本当に介入の効果があるかを確認しながらやる実験のデザイン (ABAデザインなど)、また複数人を対象に時期をずらして行う多層基礎線デザインがある。いずれもデータ推移を参考にし、介入の効果を検討していくものであるが、SSDの詳細を記すことは本稿の目的ではなく、また介入を止めたり、人により開始時期を変えたりすることの倫理的な問題も付随するため、研究方法に内在する課題は別稿で扱うことにする。

ただ、調査者と調査対象者との関係において、実践では相互に顔が見える支援関係があることに留意し単一・少数事例の研究を捉えておきたい。混合研究方法を含む研究方法を用いた最善の研究の模索は、なにより、対人援助においてはじっくりと支援の対象者に向き合い、良い支援=介入を行っている、行おうとしているという支援者としてのあり方を確認することを意味する。このことは研究を起点にすれば副次的なものかもしれないが、現場実践においては、まずは対象者の最善の利益を目指すのであり、そのことを離れた研究はないであろう。そのように考えるならば、対象者の数の多寡は研究手法上の差異であるに過ぎない。

一方、例えばM-GTAを用いる研究では、1名のみから得られた具体例から概念を作るのは不適切との批判を受けることもある (西條, 2007)。確かに理論化を目指す手法においてたった1事例というのは違和感を覚えやすいということがある。上述の代表性や信頼性

にも関わる問題である。また、その他にも、確立された方法論に沿って行う必要性の観点からも勝手な操作は慎むべきということがあるかもしれない。しかし、修正版としての研究方法M-GTAを用いることについて、木下(2005)が「基本的な考え方、エッセンスの部分の理解が重要」であり、「具体的な形には研究者自身の判断によってある程度ヴァリエーションがあってもかまわない」としており、最善の研究方法により研究が目的に達すること、計画通りに完遂できることが大切であるということであろう。

質的な研究は数的に限られた研究対象の一人ひとりからデータを得るものであり、その唯一無二さにも価値を見いだすものであるとするならば、基本的な研究方法を踏襲しつつ、真正なデータを得るために種々の工夫を加えることには大きな問題はなさそうである。その中で、1事例を基に理論化を図るのであれば、構造構成主義的観点を明示した上でどのようにその事例が研究者の研究目的にとって必要であるか (西條, 2007) を示すことが必要であると言えよう。

3. 調査方法の変更について

一般的には調査方法は頻繁に変更されるものではないが、上述にみたとおり、研究方法の発展・開発に伴ってより良い選択としての変更がなされていくことが考えられる。わかりやすい例としては、世論調査における方法の変更が挙げられ、その影響についても分析がなされている。(氏家, 2009) ここにいう方法の変更はデータの集め方に関わるものであり、例えば、面接法 (一郵送面接回収法) 一郵送法への変遷は他記式から自記式への変更を伴い、また2003年個人情報保護法公布の影響もあり、回収率が低下してきていることを指摘している。(氏家, 2009)

また松田(2018)も世論調査に関連し、面接調査から電話調査 (RDD開発含む) へ、さらに郵送調査への変遷を、『耳で聞く』調査から『目で見ると』調査への変化と捉えて課題を挙げ、調査対象の意識や満足度を反映することの難しさを指摘し、回収率についても言及している。

このように調査方法の変更という時、調査対象から真正な回答を得るためにどうすべきか、回収率をいかに維持するかが問われており、データ収集の工夫が重ねられていることが分かる。世論調査などはその時々々の市民や国民の意識を適時に把握することが求められており、統計学的に分析することまでは余り求められていないと考えられる。しかし、データの収集方法も

量的であるか質的であるかに密接であるならば、これらの経験から学ぶことができる。面接法では回収率が高いが、調査員との接点があることなどから忌避される傾向が強まっている、一方、郵送法では他記式で制限が低減するが回収率は低いなどの一長一短を考慮しながら学術的な研究へ反映していくことが求められている。その際、研究デザインとして、第1段階に質問紙の郵送調査（量的研究）を行い、第2段階にその回答者（調査対象者）の中から面接調査（質的研究）を行うことも上述の課題に対する一つの工夫である。調査コストを考慮しつつ、調査対象の実像が浮き彫りになる調査を行い、その結果について調査対象者を含む社会に還元（公表）していくことにも、混合研究法が貢献するといえる。（2.1 混合研究法の特徴③に関連する。）

4. 実践例

筆者の研究においても混合研究法を活用しているので、その概要を紹介する。当該研究は、『高齢の生活困窮者にとっての社会的な居場所の意義と課題』であり、以下の6項目について倫理的配慮を行った。①研究参加は任意であり匿名でデータを集める、②研究対象者を追跡できるように、データは連結可能匿名化により管理する、③②をもとに研究同意の撤回に応じる、④データはパスワード等で責任をもって管理する、⑤研究の不同意や撤回に伴う不利益はない、⑥研究結果については、学術研究のために公表する場合があることを事前に説明する、である。なお、本研究は富山大学研究倫理審査委員会「人を対象とし医療を目的としない研究」に係る倫理審査を受け承認された。（承認番号：28-04）

まず、本研究の目的概要は、一人暮らし・孤独であることが多い高齢生活困窮者らに1月に1回の集まりの場を提供し、その場の意義を探究するものである。集まりの場は任意参加の茶話会（カフェ型活動）とし、参加者間の関係づくりや情報交換を行うために活用できるものとした。当初予定の期間が確保できなかったため、上記の研究目的の基礎的な研究と位置付けた。

この研究においては、量的研究として毎回の参加者から得るアンケートの分析、質的研究として毎回の茶話会や中間時点・最終時点に行う振り返りの談話会での語り内容の分析がある。前者アンケートはソーシャル・キャピタル(SC)を指標化したものを利用し、その変化を反復測定およびSSD法により分析するものである。指標化は数値化でもあるためグラフ等で描くこ

とは容易であり、変化を視覚的に確認するのに有用である。反復測定により数値の浮き沈みを確認しつつ、同時に得た質的な「語り」データの中からその要因を探ることも可能であることが研究デザインの特徴である。（図2）

実際の研究成果は本稿の範囲ではないが、任意参加の集まりにおいて途中の不参加が生じたため、サンプル数不足や調査期間不足が主な原因として明確な場の意義は確認できなかった。しかしながら、参加し続けることで徐々にSCは改善していく傾向があることは確認できており、対象者の変化に対して「数値」と「語り」を相互に突き合わせることで状況の理解が深まり、支援の実践力は高まると考えられる。

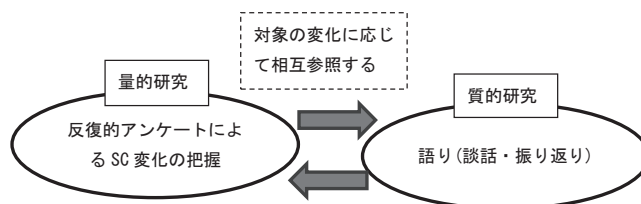


図2 混合研究法事例の特徴

5. 最後に

本稿では、混合研究法を基にその内容や利用について、また研究法選択について論じた。様々にある研究法は、学問的な追究の対象の一つがあるが、その研究が何のためにあるかを考えると調査対象者やその背後にある社会への貢献があろう。特に実践現場とつながる研究において、研究法の検討や修正を図っていくことは、調査対象者＝支援対象者らに対する支援方法の質の向上を通じた、調査対象者＝支援対象者らの生活の質(QOL)の改善であるということを改めて確認しておきたい。そうした観点から混合研究法はより実践的な方途を拓く可能性を有すると考えられる。

研究ごとに適切な研究法を模索し、種々の改善を重ねていくことの意味を限定的な実践経験の範囲に押し留めずに置くために、研究ごと一定の節目ごとに文言化＝論文化して公にすることもまた必要であり、そうした意味で、学術的な成果の蓄積は重要である。

参考文献：

氏家豊(2009)：調査方法の変更について、『社会と調査』第3号，pp20-29
大谷順子(2013)：混合研究法の国際的動向、『社会と

- 調査』第11号, pp12-21
- 木下康仁(2005):分野別実践編 グラウンデッド・セオリー・アプローチ, 弘文堂, p21
- 寺下貴美(2011):第7回 質的研究方法論～質的データを科学的に分析するために～, 日本放射線技術学会雑誌, 第67巻第4号, pp413-417
- 西條剛央(2007):研究法を修正して使う方法, 「研究以前のモンダイ」, 週刊医学界新聞第2737号
- 中村聡美(2018):うつ病休職者の職場ストレス処理の変容過程—集団認知行動療法による介入に関する混合型研究—, 風間書房
- 中村高康(2013):混合研究法の基本的理解と現状評価, 『社会と調査』第11号, pp5-11
- 平山尚, 武田丈 他(2003):ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法, ミネルヴァ書房, pp128-147
- 松田映二(2018):調査手法を変えるということ, 『社会と調査』第20号, pp43-54